

会員九千五百を統一する機関に御座候米国にても當加奈陀にても其各州の連盟がコングレスを作り中央統一の仕事を致し居り候
名実共に公民教育上輿論の源泉にして文部省当路の諮問機關として年を追ふて發展致し居り候
本年ゼネバに於て開催せらる可万国教育會議へ當連盟より

ジャマイソン（バーナビー判事）夫人を送る事に相成居る次第に候事業としては不良雑誌映画などの監視より保健、安全教育、教育組織の改善、図書、國際善意教育などに至る迄各部に分ちて致し居り候特に國際善意部の事業として廃戦根本運動として児童に世界同胞主義を教へ種々なる方法に依つて幼い魂に外國民に対する友情を培はんとするものにて一千九百二十六年サン・フランシスコにて開催せられし世界教育會議の趣意に基き毎年五月十八日を國際善意日と定め種々なる行事を致し居り今回日本児童への賜物も其の記念日の作製品に御座候太平洋両岸の第二世の親交促進は来る可き時代の為に最も意義ある事と存し候就ては此意を添えて祖國文部省を通して兩国児童のパーソナル・タッチの機会となすやふ御取計らい被下度日本文にてよろし

本件ニ関シ三月七日付公第五二号ヲ以テ御申越ノ趣敬承依テ右文部省へ通報シ置ケル處今般(省略)別紙ノ通同省ノ謝辞先方へ伝達方依頼越セルニ付右可然御取計相成度此段申進ス

342

(2) 帝都復興答札使關係

昭和5年3月5日

幣原外務大臣より
在米国出淵大使他宛関東大震災当時の米国の援助に謝意表明のため
の婦人代表派遣計画

付 記 昭和五年二月

代表派遣に関する時事新報社告

報二普通合第二六二号

昭和五年三月五日

外務大臣男爵 幣原 喜重郎

在外公館長殿

時事新報社主催遣米答札使節派遣ノ件

今般時事新報社ニ於テハ東京横浜両市ノ復興事業漸ク完成ニ近ツケル機會ニ於テ大正十二年震災當時一般米国市民ヨリ寄セラレタル同情援助ニ対スル感謝ノ意ヲ伝達シ併セテ両市更生ノ実状ヲ当年ノ同情者タル個人及公私団体ニ報告スルノ目的ヲ以テ本邦名士若干名ヨリ成レル銓衡委員ノ選定セル蘆野きみ子、徳田純子、佐藤美子、松平佳子ノ四名

く貴官を通じて善意文書の交換が出来れば一層有効と存し候此の企は昨年已に米合衆国ビー・ティー・コングレス、オブ・ユナイテッド・ステートと祖國間に行なわれたる苦にて文部省当局にてよきに取計らい下さる事を信し御願申上候とも両国善意交換の為に御援助下さる事を信し御願申上候

一九二九年八月一〇日

ビー・シー州父母教師会連盟常務委員

ヘネー 山家 安太郎

在晩香坡帝國領事

福間 豊吉殿

(付 記)

報二普通第二二号

昭和五年四月十一日

外務大臣男爵 幣原 喜重郎

在晩香坡領事 福間 豊吉殿

加奈陀B・C州教師父母会連盟ヨリ日本児童へ

人形寄贈ノ件

謹 白

帝都復興ノ大業モ着手以来六年有半資ヲ投スルコト約八億漸クニシテ所期ノ事業殆ント完成ヲ告ケ来ル三月二十四日

及世話人トシテ時事新報社ノ横山秀三郎ヲ遣米答礼使トシテ別紙(省略)日程ニ依リ主タル米国諸都市ニ特派スルコトトナレル趣ニテ同社ヨリ特ニ願出テノ次第モアルニ付キ詳細ハ別添関係印刷物ニテ御承知ノ上一行貴地訪問ノ際ハ可然便宜供与方御配慮相煩度此段申進ス

本信宛先 在米大使、「ホノルル」、桑港、紐育、羅府、「シアトル」、「ポートランド」、「シカゴ」各總領事、領事

答礼使は婦人とし、四名を選ぶ。感謝答礼の国民的情操を表現する為には優雅なる婦人を以つて最適とするからである。

三、使命

婦人代表使命は、米国に渡り、大統領、クーリッヂ前大統領、ウツヅ前大使、赤十字社その他の団体有力新聞社並びに代表的都市等を訪問し我国民の謝意を伝ふると共に復興の実相を説明する印刷物、写真帖その他の記念品を贈呈する。

四、銓衡

婦人使節は、(イ) 我国の国際的声望ある名士若干名より成る委員が(ロ) 我が国際親善団体、婦人教育及び社交機関等の各「推薦団体」の堆挙したる婦人中より銓衡決定する。

五、資格

婦人の資格は日本の代表的女性とし、容姿、操行、身分に於て恥かしからざるを要し、且つ普通に英語を語り得ることを条件とす。(年齢十八歳以上)

六、訪問

大震火災当時、諸外国より寄せられた同情は、我が復興成る日、直ちに回顧され感謝の念を新たにされねばならない。茲に於て本社は对外感謝の念を表明すると同時に、当時最も関係の深かった米国に対し、特に答礼使を派遣するに決した。

二、使節

代表は正副四名とし、本社より確実なる随員一名を付す。出発は三月中旬にして、五月末或は六月上旬に帰京の予定である。訪問の為の正装は本社にて調べ旅費全部本社にて負担す。

昭和五年二月

時事新報社

343 昭和5年3月8日 安達内務大臣より
内務大臣 安達 謙蔵(印)
(3月11日接受)

帝都復興事業完成に際し各国政府に謝意表明方

依頼

官文発第一二二号

昭和五年三月八日

内務大臣 安達 謙蔵(印)

344 昭和5年3月17日
在米国外務大臣より
外務大臣 幣原 喜重郎殿

帝都復興事業完成ニ際シ締盟各國政府ニ対シ感謝ノ意ヲ感謝ノ意ヲ表スル件

答礼使一行に対する米国側世話役婦人について

本省 5月17日後発

第五二号

時事新報社主催ノ対米答礼使派遣ハ、一新聞社ノ企テナルモ最近米国内ノ対日空氣好転ノ機運アル際ニモアリ殊ニ右一

行ハ何レモ外人関係ノ応答接觸等ニ不慣ナルニ鑑ミ其滯米中諸事間違ナキ様之カ世話ヲ為スモノヲ付添ハシムルコト

可然ト思考シ右ニ適當ナル米國婦人物色中ナリシカ在本邦

米國大使ヨリ國務省在勤 John Kenneth Caldwell ノ夫人

ヲ推薦アリタルニ依リ同大使館ニ依頼シ國務省ヲ通シ當人

ノ意向ヲ尋ネ貰ヒタル處桑港迄ハ出迎ヘ難キモ華府着後米

國出發迄ハ一行ニ付添世話スヘシトノコトナリシヲ以テ主催者側トモ打合ノ上同夫人ニ依頼スルコトトシタリ同夫人

ノ付添ニ要スル費用ハ新聞社ニテハ負担ノ余力ナク同夫人

ノ同行ハ必要ト認メラルニ付本省ニ於テ補助スル覺悟ナ

ルカ全部新聞社ヨリ支払フコトニ大使館ヨリ國務省ニ通シ

アル筈ナルニ付右ニ御承知アリタク尚一行貴地着ノ上貴地

ヨリ桑港迄往復ノ旅程其他ノ予定ニ応シ相当ノ旅費等貴館

ニ於テ可然御計算一時御立替ノ上一行中ノ横山（時事記

者）ニ手交セラレ後當方へ御請求アリタシ

345 昭和5年3月18日 币原外務大臣より
在米國出淵大使宛

答札使に対する米國大統領の謁見取計らい方要請

帝都復興事業ハ六年半ノ日子ト約八億ノ資トヲ費シテ殆ト完成ヲ告ケタルヲ以テ二月二十四日聖上陛下ノ復興帝都御巡幸ヲ仰キ二十六日陛下ノ御親臨ノ下ニ復興局、東京市、東京府主催ノ帝都復興完成式典ヲ挙行スルコトトナリタルカ右ハ大震火災以来各國元首ヲ始メ政府、諸團体、一般人ノ同情ト援助トニ俟ツ所少ナカラサル次第ナルニ付貴官ハ此ノ機会ニ帝国政府ノ名ニ於テ貴任國及貴兼任國政府（貴駐在國當該官憲）ニ対シ右復興事業完成ノ報告ヲナスト共ニ深厚ナル謝意表明方可然取計ハレ度シ

本電宛先 各大公使、在香港、河内、新嘉坡、「バタビ

ヤ」、「カルカッタ」、「シドニー」、「ケープタウ

ン」、「アレキサンドリア」、「マニラ」、「ホノル

ル」各領事

347 昭和5年4月10日 在ホノルル赤松總領事より
幣原外務大臣宛

答札使一行に対するホノルルでの歓迎振り

公第一〇三号 昭和五年四月十日

（4月30日接受）

報二第三五号

昭和五年三月十八日

外務大臣男爵 币原 喜重郎

在米特命全權大使 出淵 勝次殿

時事新報社主催遣米答札使ノ件

本件ニ關シテハ曩ニ三月五日付報二合第一六二号ヲ以テ申進置ケル處婦人遣米答札使貴地訪問ノ際大統領ニ於テ同婦人ニ對シ謁見ヲ与ヘラルレハ誠ニ仕合ナル趣ヲ以テ時事新報社ヨリ別紙書翰大統領宛転交方依頼越セルニ付右可然御取計相成度尚同婦人写真、日英両文履歴書及英文趣意書各

二部（英文履歴書一部）同新報社依頼ニ依リ別添送付申進ス

346 昭和5年3月22日 币原外務大臣より
在米國出淵大使他宛（電報）

帝都復興事業完成に際し各國政府に謝意申入れ

について

本省 3月22日後発

合第一二二一號

在ホノルル
総領事 赤松 祐之（印）
外務大臣男爵 币原 喜重郎殿
時事新報社主催遣米答札使派遣ニ關スル件

本件ニ關シ三月五日付報二普通合第二六二号貴信ヲ以テ御來示ノ趣了承右ニ就キ本官ヨリ門野時事新報社重役会ニ宛テタル書面写別紙供貴覽委細右ニ依御承知相成度

（別紙）

昭和五年四月十日

在ホノルル

総領事 赤松 祐之

時事新報社重役會長

門野 幾之進殿

拝啓 貴社主催遣米答札使ノ件ニ關シ三月三十日付貴信拝誦致候

右貴信ハ特使一行到着ノ前日又タ本件ニ關スル外務省ヨリノ通知ハ一行ト同船便ニテ到着致候處先是貴社ヨリ当地米商業會議所宛來信アリタルヲ以テ同會議所ヨリ右書面ヲ本官ニ回付シ本件処置方ニ關シ本官ノ指図ヲ需メ來リシコ

トニヨリ初メテ特使一行渡来ノ儀ヲ承知致候様ノ次第二候然ルニ右貴信中一行訪問ノ都市ノ内ニ当「ホノルル」ノ脱漏シ居リタルタメ震災當時当地人士カ救恤金品募集ニ熱心尽力シタルニ鑑ミ当地内外人士中稍々不満ノ色アリ從テ一行歓迎方ニ就キ氣乗リセサル向モアルカニ見受ケラレ又タ本官トシテモ當時何人ヨリモ依頼ヲ受ケ居ラサリシモ本件ノ性質上出来得ル限り其目的達成ニ援助スルノ必要ヲ認タルニ付キ商業會議所ニ対シ同所主催ノ下ニ午餐会ヲ開催セラレタキ旨提議シ本邦人側トシテハ木曜午餐会ニ協力方ヲ懇意シ同時ニ電報ヲ以テ外務省經由貴社ニ対シ一行ノ当地ニ於ケル「ログラム」ヲ問合ハセタル処特ニ確定セル所ナキ趣回電ニ接シタルヲ以テ当地ニ於ケル「ログラム」ヲ左ノ通り決定致候

一、午餐会

商業會議所ニ於テ相談会ヲ開催シ結局同會議所、「アドクラブ」及木曜午餐会ノ三者合同ニテ開催スルコトトス

二、レセプション

右午餐会ニ出席シ得サル者ノ為メ午後三時ヨリ五時迄

ハ省略致候
右ノ次第二付米人商業會議所、「アドクラブ」及木曜午餐会並ニ黒川、岸本両氏（其宛名左ノ通リ）ニ対シ貴社ヨリ特ニ鄭重ナル礼状ヲ差出サルル様願度右回答旁申達候也

348 昭和5年4月14日 在サン・フランシスコ金子總領事代
理より
幣原外務大臣宛

答礼使一行に対するサン・フランシスコでの

歓迎振り

第一四九号

昭和五年四月十四日 在桑港

（5月9日接受）

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿
遣米婦人答礼使歓迎振ニ閲シ報告ノ件
時事新報社派遣ニカカル遣米婦人答礼使ハ四月二日着桑以
來同六日迄別紙^(省略)甲号ノ日程ニテ當方面ノ各官衙、商業會議所、赤十字社其他ノ公私団体ヲ訪問シ本邦側ノ「メッセ」ヲ伝へ且各方面ヨリノ招待等ニモ応シ其ノ使命ヲ充分

トニヨリ初メテ特使一行渡来ノ儀ヲ承知致候様ノ次第二候然ルニ右貴信中一行訪問ノ都市ノ内ニ当「ホノルル」ノ脱漏シ居リタルタメ震災當時当地人士カ救恤金品募集ニ熱心尽力シタルニ鑑ミ当地内外人士中稍々不満ノ色アリ從テ一行歓迎方ニ就キ氣乗リセサル向モアルカニ見受ケラレ又タ本官トシテモ當時何人ヨリモ依頼ヲ受ケ居ラサリシモ本件ノ性質上出来得ル限り其目的達成ニ援助スルノ必要ヲ認タルニ付キ商業會議所ニ対シ同所主催ノ下ニ午餐会ヲ開催セラレタキ旨提議シ本邦人側トシテハ木曜午餐会ニ協力方ヲ懇意シ同時ニ電報ヲ以テ外務省經由貴社ニ対シ一行ノ当地ニ於ケル「ログラム」ヲ問合ハセタル処特ニ確定セル所ナキ趣回電ニ接シタルヲ以テ当地ニ於ケル「ログラム」ヲ左ノ通り決定致候

本官官舎ニ於テ開催ノコト

三、訪問箇所

新旧両知事、市長、基督教女子青年会、基督教伝道会、日本赤十字社支部等震災當時尽力シタル個人及団体

四、乗用自動車

一行寄港中ノ乗用自動車ハ当地自動車会社^{on} Hamm Young Auto Co.ヨリ無料提供セシムルコト

五、案内者

当館嘱託黒川通幸及女子基督教青年会日本人部主任岸本ツル子之レニ当ルコト

右決定ノ上本官ヨリ電報ヲ以テ之ヲ船中ノ一行ニ通知シ其來着ヲ待チオリシ處前記ノ通り一行到着前ノ午後ニ到リ貴信ヲ接手セルモ別ニ「ログラム」変更ノ必要モ認メサリシヲ以テ予定通り進行シ午餐会モ「レセプション」モ予想以上多數ノ出席者アリ頗ル盛大ニ終了シ一行ハ当地ニ関スル限り十分其任務ヲ遂行シ同日午後米大陸ヘ向ケ当地ヲ発足セリ当地ニ於ケル一行歓迎ノ模様等ハ先便ヲ以テ送付シタル新聞切抜ニ依リ既ニ御承知ノコトト思考スルニ付茲ニ

二果シタル様見受ケラレタリ當館ニテハ兼々御来訓ノ次第モ有之タルニ付一行ノ対米人接触ニ閲スル世話ヲ為ス外「パラマウント」及「フォックス」両映画会社ヲ通シ发声映画ノ撮影（目下全国各都市ニテ映写中）並ニ「ナショナル・ブロード・カスト」会社ヲ通シ全國「ラジオ」放送（乙号^(省略)参考）等ノ連絡ヲ取り一行ノ使命ヲ可成広く紹介スルコトニ力メ又一行ノ加州知事訪問ニ際シテハ川崎嘱託ヲ「サクラメント」マテ同道セシメ尚貴電第八号御来示ニ依リ「ロス・アンゼルス」マテ同嘱託ヲ一行ニ付添ハシメ専ラ対米人接触ノ世話ニ当ラシメ置キタリ
本邦現代ノ代表的且若キ女性ヲ通シテ此種使命ノ達成ヲ期シ併セテ両國親善關係ノ増進ニ資セムトスル主催者側ノ本計画ハ米人側ニ好感ヲ与ヘ一行亦到ル所ニ於テ好印象ヲ残シタル如ク認メラル
一行ニ閲スル當方面英字新聞記事其他切抜別紙^(省略)ノ通添付此段報告ス
本信写送付先 在米大使

349 昭和5年5月13日 在シアトル岡本領事より
幣原外務大臣宛

答礼使一行に対するシアトルにおける歓迎振り

普通第一一六号

昭和五年五月十三日

在シアトル

領事 岡本 季正（印）

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

遣米答礼使一行来沙ニ関スル件

本年三月五日付報二合第二六二号貴信ヲ以テ御来示ノ時事
新報社主催遣米答礼使一行五名ハ予定ノ如ク五月七日朝當
地到着（一行中松平娘ハ途中ニ於テ病氣ノ為一行ニ遅レ母
堂ト共二十三日來沙十四日當地發桑港ニ向ヘリ）滯在三日
間ニ亘リテ各方面ヲ歴訪シテ震災當時米人及在留同胞ノ本
邦罹災民ニ寄セタル同情ト援助ニ対シ夫々感謝ノ挨拶ヲ為
セルカ第一日ハ午前中ニ「シアトル」市長ヲ始メ米人商業
會議所、赤十字社、當地方連絡日本人会其他ノ諸団体ヲ訪
問シ正午ニハ「ロータリー」俱樂部ノ午餐会ニ臨ミ午後ハ
英字新聞社其他ヲ訪問シ四時半ヨリ本官夫妻主催ノ「レセ

プション」ニ出席シタルカ日米人ノ來会スルモノ約三百人
ヲ超エ更ニ七時半ヨリ日本協会商業會議所主催ノ歓迎晩餐
会アリ出席者約百五十名ニ及ベリ翌八日ハ午前中州首都「オリンピア」ニ赴キ州知事ヲ訪問次テ「タコマ」市ニ於
テ市長及商業會議所ヲ往訪シタル後同會議所ノ歓迎午餐会
ニ臨ミ午後一時ヨリ同地在留邦人側ノ歓迎会アリ午後四時

（6月4日接受）

「シアトル」ニ帰着ノ上震災當時義捐金募集等ニ尽カシタ
ル故「バーク」判事（Judge Thomas Burke）ノ記念碑ヲ
訪ヒテ花環ヲ捧ケ引継ギ四時半ヨリ在「シアトル」邦人婦
人会連合会主催ノ茶会六時半ヨリ在留同胞各団体主催ノ歓
迎晩餐会ニ出席シ第三日タル五月九日ニハ米人商業會議所
ノ定例午餐会ニ恰カモ來沙中ナリシ加奈陀「ビー・シー」
州首相「トルミー」氏ト共ニ招待セラレ互ニ挨拶ヲ交換セ
リ

以上ノ如ク答礼使一行ハ到ル處熱誠ナル歓迎ヲ以テ迎ヘラ
レ殊ニ多忙ナル日程ナリシニ拘ハラス一行ハ極メテ立派ナ
ル態度ニテ終始日米人ニ応接シ当地官民ニ頗ル良好ナル印
象ヲ与ヘ遣米答礼使トシテノ使命ヲ充分ニ遂行シテ九日夜
当地ヲ辞去「ポートランド」ヘ向ケ出発セリ

尚一行來沙ニ闕スル日英字各新聞ノ記事及写真ハ別添切抜
ノ如クナル処就中「シアトル・ポースト・インテリヂエン
サー」紙ハ五月八日特ニ左記要旨ノ社説ヲ掲ケタリ

日本カ一九二三年ノ震火災ノ損害回復ノ為ニ米國民ノ与

ヘタル救援ニ対シ日本國民ノ感謝ヲ表示スルタメ最モ可

憐ナル令嬢ノ一團ヲ米國ニ派遣セルハ詩的ニシテ美ヲ愛

スル日本ノ精神ヲ正確ニ反映スルモノニシテ泰西諸國ナ

ラハ差詰メ斯ル優美ナル使命ヲ燕尾服ニ絹帽ヲ戴キ固苦

シク倦キ倦キスル文切口上ヲ述フル殺風景ナル男性ノ手

ニ委ネル所ナリ「シアトル」ニ於ケル蘆野、徳田、佐藤

及中村四令嬢ハ桜花ノ如ク馥郁トシテ美シク日本不朽ノ

精神ノ生キタル証拠タリ唯何人モ松平娘カ微恙ノ為メ一

行ト共ニ來沙シ得サリシヲ遺憾トスヘシ

世界各国中日本カ一九二三年ニ蒙リタルカ如キ激烈破
壊的ナル打撃ヲ受ケタルモノ少シ日本ノ完全ナル復興ハ
四名ノ美ハシキ大使ニ依リテ示サレタル美ハシキ態度ト
相共ニ米國民ノ喜フ所ニシテ「シアトル」ハ之ヲ歓待ス

ルヲ光榮トスルモノナリ

本信写送付先 在米大使

564

350 昭和5年5月19日 在ロス・アンジェルス佐藤（敏人）領
幣原外務大臣宛

答礼使一行のロス・アンジェルス到着の模様

について
（6月11日接受）

公第九八号

昭和五年五月十九日

在ロスアンゼルス

領事 佐藤 敏人（印）

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

時事新報主催遣米答礼使ニ闕スル件

本件ニ闕シ三月五日付報二普通合第一六二号ヲ以テ御申越
有之タル遣米答礼使一行ハ四月七日朝當羅府着停車場ニハ
羅府市長「ボータ」氏令嬢、羅府商業會議所會頭「オーニ
スチン」夫人令嬢其ノ他名流婦人及日本人各団体其ノ他約
二百名ノ出迎ヲ受ケ直チニ「ホテル」ニ到リ早速別紙（甲
号）「プログラム」ノ通り副知事、市長、赤十字社、基督
教青年会、女子基督教青年会其ノ他ノ公式訪問ヲ為シ且各
方面ヨリノ歓迎ヲ受ケ十日午後華府ニ向ケ出発セリ

右一行ノ來羅ハ當地方面殊ニ婦人間ニ非常ナル興味ヲ以テ

迎ヘラレ別紙（乙号）新聞紙記載ノ通り米人各方面ニ於テモ克ク歎待ニ努メ殊ニ羅府商業會議所ハ當市各新聞社代表紹介旁々午餐会ヲ開催シ又ハ其ノ代表者ヲシテ態々一行ヲ

「サンタバーバラ」駅迄出迎ヘ汽車ニテ一行ニ随伴セシメ

且一行ノ觀光等ニ関シ自動車ノ提供等滯在中充分ノ便宜ヲ

与ヘ吳レ更ニ南加大学總長「フォン・クライン・ユミット」

博士及同夫人ハ一行及本官夫妻等ヲ丁重ナル「レセプショ

ン」ニ招待シ數百名ノ米人ヲ紹介シ吳レタリ又本官亦茶会ヲ開催シタル処羅府市長「ポーター」氏夫人令嬢令息、羅

府商業會議所會頭「オースティン」氏夫人令嬢、市會議長

「サンボーン」氏夫人其ノ他一流婦人會長及會員約二百五

十名ノ參集ヲ見タリ

右ノ如ク今次答礼使一行ノ來羅ハ充分ニ其ノ答礼ノ目的ヲ

達シタルノミナラス米人各方面ニ好印象ヲ与ヘ日米人間諒解親善ノ増進ニ寄与セルコト尠カラサリシコトト思考ス

右報告申進ス

右ノ如ク今次答礼使一行ノ旅費及滯在見物費ノ實費ヲ超ユル場合ハ右超過額ヲ一行ニ贈与ス

尚読売社ハ本計畫ニ要スル一切ノ費用トシテ總額十万円ヲ保証金トシテ確実ナル銀行ニ積ム準備アル趣ニツキ条件ニ付キテハ先方ノ出方ニヨリ再考ノ余地アル次第ナリ

ル總収入カ十万弗以上ニ達シタル場合ニハ右保証金ノ代

リニ同収入金ヲ両人ニ与フル事

二、右五万弗ノ支払方法ハ契約成立ト同時ニ一千弗ヲ「ウオルシユ」ニ支払ヒ八月一日更ニ五千弗ヲ同人ニ支払ヒ残額四万四千弗ハ一行出發前桑港又ハ「シヤトル」ノ銀行ニ供託シ「ル」及「ゲ」カ契約履行ト共ニ之ヲ「ウ」ニ支払フ事

三、「ル」夫妻及子供二人「ゲ」一人「ウ」夫妻及子供一

人計八人ニ対スル紐育本邦間往復及本邦ニ於ケル一等船

車料宿泊料ノ實費ハ總テ読売ニ於テ負担ノ事

四、試合數十回乃至十五回

五、「ウォールド・シーリーズ」直後即チ十月十日頃出發ス

トシテ本邦着ハ同月末トナルヘシ然ルニ米國職業野球團ノ規則トシテ十月十一日以後ハ職業選手ハ絶対ニ興行スル事能ハサルヲ以テ之カ為ニハ右会頭（市俄古在住）ヨリ特別許可ヲ得サルヘカラサル處右相當困難ナル由ナルモ読売ニ於テ前記各項承諾セハ「ウ」ニ於テ右許可取付方試ムヘシ

六、「ル」及「ゲ」ニ対シ最低五万弗ヲ保証シ本邦ニ於ケルセハ少クトモ左記条件承諾アリタキ旨申出タリ

一、「ル」及「ゲ」ニ対シ最低五万弗ヲ保証シ本邦ニ於ケル

(3) 野球團訪日關係

351 昭和5年11月20日 在ニユー・ヨーク澤田總領事宛（電報）

米國職業野球選手訪日招待斡旋方依頼

本省 11月20日後発

第四四号

読売新聞社ニテ今回「ベーブ・ルース」外十五、六名（「ベ」以下ハニ流選手ニテ差支ナシ）ヨリ成ル職業野球團ヲ大体左記ノ条件ニテ招待シ度キ趣ヲ以テ尽力方願出タル處同社ハ近時異例ナル發展ヲ遂ケ正ニ國民、時事ヲ凌駕スヘキ「スタンディング」ヲ有シ居リ右計画ヲ通シテ日米親善ニ寄与セントスル趣ナルニ付本件「ベ」ニ御交渉ノ上結果回電アリタン（交渉成立ノ上ハ新年号ニテ發表シタキ趣ナリ）

一、時期 明年野球「シーズン」明ケノ十月頃

二、費用 紐育ヨリノ往復旅費（一等）及本邦滯在見物費（小遣トシテ一日一人百円ヲ与フ）一切ヲ読売ニテ負担ス

ス